

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

### ①企業間の連携

JTB-CWT は、ツーリズム産業並びに業界の一層の発展を目指し、事業パートナーの皆様との相互理解を積極的に推進し、公明・公正なパートナーシップを築くことを約束します。

### ②グリーン化の取組み

JTB-CWT は、ビジネスパートナーと連携し、ビジネストラベルを中心とする旅行領域において、安心安全な渡航の実現と CO2 排出量の削減・カーボンオフセット等の両立を推進します。また、経費精算ソリューションをはじめとする利便性の高い IT ソリューションの提供により、企業内のペーパーレス化・業務効率化の促進に貢献します。

### ③健康経営に関する取組み

JTB-CWT は、社員の生活習慣や健康に対する意識の向上、健康状態の改善、モチベーションの向上、社員間のコミュニケーションの促進を目的とし、健康経営を推進します。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

JTB-CWT は、経営理念である「ビジネストラベル領域を中心に最適なソリューションを提供し、お客様のビジネスを支え、社会に貢献する」に基づき、ビジネスパートナーと連携し、社内外での企業活動を通して持続的な社会の実現に貢献します。

2024年4月1日

株式会社 JTB ビジネストラベルソリューションズ  
企 業 名

代表取締役 社長執行役員 原田 雅裕  
役職・氏名（代表権を有する者）